

春の火災予防運動の実施について

(名東消防署からのお願い)

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季であることから、名古屋市では、令和2年3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間「春の火災予防運動」を実施いたします。

火災の発生を知らせる住宅用火災警報器の設置維持管理など、様々な面から火災予防の推進を図ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【2019年度全国統一防火標語】

『ひとつずつ いいね!で確認 火の用心』

家庭・地域の防火

～重点目標のポイント～

住宅防火対策

- ◎ 高齢者を対象とした住宅用火災警報器・住宅用消火器の設置促進、防災品の使用の普及啓発等強化
- ◎ 寝室、台所などへの住宅用火災警報器の取り付け
- ◎ 住宅用火災警報器の点検と機器(電池)交換
- ◎ たばこによる火災の防止(喫煙マナーと火の始末)
- ◎ 暖房器具、コンロなど火気使用器具の適切な取扱い
- ◎ 放火火災の多い地区での放火されない環境づくりと重点的な巡回・広報



地域ぐるみの防火・防災対策

- ◎ 高齢者や障害者などに配慮した防災訓練や講習会の開催
- ◎ たばこの投げ捨てやたき火の不始末に対する広報
- ◎ 過去の大震災の教訓を踏まえた防火対策と自助力(災害時に生き延びる力)向上に向けた取組み
- ◎ 地域の防火・防災体制の要である消防団員の募集

